

3 月 7 日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第 15 号から議案第 29 号、議案第 35 号及び議案第 36 号の 17 議案について、同日から 13 日の 5 日間開催しました審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりであります。

議案第 15 号では、コミュニティバス運行対策費の負担金補助及び交付金 799 万 9 千円の増額について、毎年補助金が増えており、乗車率の低い路線を含め、抜本的な見直しが必要ではないかとの質疑に対し、平均乗車率が 0.5 以下の路線の廃止はやむを得ない。今後、バスにするのかデマンドで対応するのもも含めて検討が必要と認識しているとの答弁でした。

また、石部駅周辺整備事業の石部駅自由通路等整備事業補償調査業務委託の 2,651 万 4 千円の減額について、今年度執行が見込めない理由と平成 32 年を期限とするバリアフリー法に間に合うのかとの質疑に対し、国の近畿地方整備局との協議を進めており、都市計画決定のための駅舎の位置について、少しでもロータリーに近い駅舎設置を国に求めているが、協議が難航し委託できなかった。平成 32 年度をめざして協議を進めていくとの答弁でした。

議案第 16 号では、特定健康診査事業 264 万円の減額、受診者数の減とその理由についての質疑に対し、受診者は昨年度に比べて約 550 人の減となり、その要因としては、被保険者数も減っているが、受診勧奨について効率よく行わなかった。次年度においては啓発の仕方について見直しを行う。受診料を無料にしたにも関わらず受診者が減少したことは反省の一つだと認識しているとの答弁でした。

議案第 18 号では、特別調整交付金が減額になった事について質疑があり、国の特別調整交付金の見直しで、19 万 8 千円の減額になったとの答弁でした。

議案第 19 号では施設介護サービス給付費の 3,230 万円の増額について、対象者が増え今後どうなっていくのかとの質疑に対し、現在、総額については横ばいであるが、認定率も今後右肩上がりになっていき、一般財源を圧迫していくことになるだろう。今後は介護予防、健康づくりがますます重要になっていくとの答弁でした。

議案第 20 号では、臨時職員 1 名の減、606 万 2 千円の減額について、職員のストレスについての質疑に対し、臨時職員の雇用条件はなかなか難しい。他の

職員にもストレスはかかっていると思うが、4月からは1名採用、また4月から面接もし、人員は少し増えるかたちでの運営を予定している。待機手当も新たに付くことになったとの答弁でした。

議案第 17 号、議案第 21 号及び議案第 35 号では、いずれも質疑はなく、討論もありませんでした。

議案第 22 号では、たくさんの質疑がありましたが、割愛し、修正動議が出されたことについて報告いたします。平成 31 年度湖南省一般会計予算修正案の主旨として、本予算は、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 3 財産管理費に庁舎整備事業として 2 億 6,199 万 7 千円が計上されており、その財源内訳は市債 2 億 1,540 万円と一般財源 4,659 万 7 千円である。市債 2 億 1,540 万円については 1 億 2,120 万円を減額し、債務負担行為議決済みの実施設計業務等の起債分 9,420 万円に改め、一般財源 4,659 万 7 千円については債務負担行為議決済みの 1,143 万 2 千円を除く 3,516 万 5 千円を予備費に改める意図で歳入歳出予算総額を減額とする修正案であると提出された。修正案に対して質疑はなく、討論もありませんでした。

議案第 23 号では、収納率向上特別対策事業費について、所得が 200 万円以上の人も平成 28 年度滞納者割合は 31.85%に当たる、平成 29 年度 31.91%と割合が高い。平成 31 年度現年度収納率の目標値を 94.8%、滞納繰越分を 15%としているが、どのような徴収体制をとるのか。との質疑に対し、取り組みの方向性は収納率 1 月末現在で、現年度分が県内 5 位で 75.3449%です。一方滞納繰越は、県内 17 位で 12.3821%となっている。納付相談の推進で、分納者に対して納税計画の見直しや、口座振替の加入促進についても対応しているが、残高不足で引き落とせなかった場合、再納付を働きかけるが収納率が上がって来ない。スマートフォンを活用した決済サービス「PayB」での納付も推進するとの答弁でした。

議案第 25 号では、健康診査等事業費 983 万 4 千円、受診見込者数が前年度 1,000 人に対して、今年度 1,100 人になっているが、対象者はどのようになっているかとの質疑に対し、被保険者は平成 30 年 4 月 1 日では 5,291 人、医療機関にかかっている人は 3,422 人（除外者）で、対象者は約 2,000 人のうち受診率 50%以上として、1,100 人としたとの答弁でした。

議案第 26 号では、生活支援体制整備事業費 2,300 万円、生活支援コーディネ

ーターをまちづくりセンター長に委嘱すると聞いているが、職務を十分に担えるのか、また、どのように職員が関わるのかとの質疑に対し、地域ささえあい推進員も、まちづくり協議会で選任され認めてもらっている。まちづくり協議会も温度差があるので、一足飛びにはいかないが、足繁く通い、一緒になって進める。また、4月から養成講座を開催するとの答弁でした。これに対して、まちづくり協議会、まちづくりセンター、区長会、シニア（老人会）クラブも交えての養成講座であるべきだとの指摘がありました。

議案第 27 号では、重度の方が多いが、今後、新しい医師との関わりなど、どう推移していくのかとの質疑に対し、新しい医師とも連携をとってもらう。市内にも私立の訪問看護ステーションはあるが、重度の方については、市の訪問看護ステーションを利用している方が多い。一人に時間が掛かかり診療報酬からは収益が上がらないが、受けていかざるを得ないのが現状である。看護師についても募集して来てもらえる環境をとっていくとの答弁でした。

議案第 24 号、議案第 28 号及び議案第 29 号は、特段の質疑はありませんでした。

各議案に対して討論または態度表明を行いました。

議案第 15 号から議案第 21 号、議案第 24 号から議案第 29 号、議案第 35 号、及び議案第 36 号では、討論はありませんでした。

議案第 22 号修正案を除く原案に対しては態度表明を行い、反対表明として、まず本予算は消費税の増税ありきの予算である。消費税の増税は多くの市民の怒りが広がっている。保育無償化についても自治体の財政的な負担だけでなく、人材、事務量の負担も重くのしかかる。あらゆる年代から強い要望のある子育て支援策、特に子どもの医療費助成については、議会の決議、代表質問、一般質問でも繰り返し取り上げている問題であるが、恒常的な財源確保がないという答弁で、一足飛びに中学校卒業までが厳しいのであれば、段階的にでも取り組むべきである。試算をしても担当課止まりで、平成 31 年度予算に反映されていない。ハード面で一定、学校関係の耐震化はできたが、保育園・幼稚園はまだできていない所を多く残している。また、全般で指定管理者事業のあり方、手法を見直す検討をしていくという答弁があったが、コスト削減目的の財政面だけでなく、運営として再考されたい。特別会計への繰り出しについては、社会保障の観点から、国保財政に繰り出すことを再考されたいとありました。

賛成表明として、主な評価できる新規事業、増額事業、これらの事業により、

歳出の増額分は約 15 億円である。減額効果は約 12 億円で、約 3 億円が不足することになる。歳入は、市税約 2 億円マイナス、分担金及び負担額マイナス 6 億円となるが、地方交付税が 3 億 5 千万円のプラスです。結果的に不足する財源確保に、基金取り崩し 6 億円、市債発行は 4 億円見込んだ予算となっている。厳しい状況下においての新しい事業・増額事業に取り組む点を大いに評価・期待し賛成とするとありました。

議案第 23 号では、反対討論として、基金を取り崩して保険税を抑えたことは大変評価するが、国民健康保険税が高すぎるために、滞納者が増えているという現状である。国保加入者は高齢者・無職者・非正規労働者が多く、所得が 200 万円以下の世帯がほとんどを示している状況で、大変重い負担となっている。均等割の子どもの分が、子どもの数が多いほど、保険税が高くなる。社会保障として一般会計からも繰り入れをしてでも、その点を見る必要があるとのことで反対するとありました。

賛成討論として、本予算は、皆保険として充実した、大切な会計である。平成 31 年 4 月から広域化となった予算であり、市の基金を今後どうしていくか、適切な対応が必要だと考える。現状の維持に尽力されたい。収納率向上については、税の公平性の観点からも、滞納者は所得の低い方ばかりではないので、向上に向けて取り組まされたい。また、特定検診について、大切な予防施策です。4 大危険因子に重点を置きながら、地域に即した指導、受診率目標値 60%としているので、今後もその受診率向上に向けて努力されたい。しっかりとこの保険を保持されたいとして、賛成といたしますとありました。

採決の結果、議案第 22 号平成 31 年度湖南省市一般会計予算については、まず、修正案について採決を行い、賛成多数で修正するものと決しました。そして、修正案を除く原案に対しての採決を行い、賛成多数で可決すべきものと決しました。議案第 23 号平成 31 年度湖南省市国民健康保険特別会計予算、議案第 25 号平成 31 年度湖南省市後期高齢者医療特別会計予算、議案第 26 号平成 31 年度湖南省市介護保険特別会計予算、議案第 35 号平成 30 年度湖南省市一般会計補正予算（第 11 号）及び議案第 36 号平成 31 年度湖南省市一般会計補正予算（第 1 号）については、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。議案第 15 号平成 30 年度湖南省市一般会計補正予算（第 10 号）、議案第 16 号平成 30 年度湖南省市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）、議案第 17 号平成 30 年度湖南省市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）、議案第 18 号平成 30 年度湖南省市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）、議案第 19 号平成 30 年度湖南省市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）、議案第 20 号平成 30 年度湖南省市訪問看護ステー

ション事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 21 号平成 30 年度湖南省市水道事業会計補正予算（第 4 号）、議案第 24 号平成 31 年度湖南省市国民健康保険診療所特別会計予算、議案第 27 号平成 31 年度湖南省市訪問看護ステーション事業特別会計予算、議案第 28 号平成 31 年度湖南省市水道事業会計予算、議案第 29 号平成 31 年度湖南省市下水道事業会計予算については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。